

## (人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

このたび以下の研究を実施いたします。本研究への協力を望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご対応・ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

【研究計画名】 精神衛生・精神障害者疫学調査資料アーカイブズを利用した研究

【研究責任者】 山之内芳雄 精神保健計画研究部

【本研究の目的及び意義】

本研究では、1956年に厚生省が実施した『在院精神障害者実態調査』という歴史的疫学調査の個票を再計算し、生活保護法が施行されて間もない時期においてすでに医療扶助入院での長期在院化が生じていたかという仮説を検証することを目的としています。この仮説が正しいと実証されると、精神病床入院における医療費支払区分という項目が、長期在院化のリスクを図る目安になる可能性があります。

【本研究の対象となる方】

本研究において利用予定の調査個票には個人を同定する情報は存在しません。そのため、もしこれらの調査の研究対象者であったと名乗る当事者の方からの相談があったとしても、NCNPにおいては個人の一致を確認することはできません。よって、その個人の方から本研究の分析対象から除外する希望があっても、それをお受けできないことをあらかじめご了承ください。

研究期間

2017年5月1日～2021年3月31日まで

2017年5月

○問い合わせ窓口

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所精神保健計画研究部 氏名 山之内芳雄  
精神保健研究所精神保健計画研究部 氏名 後藤基行  
e-mail: mgoto※ncnp.go.jp(「※」を「@」に変更ください。)

○苦情窓口

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター倫理委員会事務局  
e-mail: rinri-jimu※ncnp.go.jp(「※」を「@」に変更ください。)